合同会社 Ranger’s　行動計画書

社員が仕事と子育てなど家庭生活を両立させることができ、働きやすい職場環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2024 年 1 月 1 日 ～ 2026 年 12 月 31 日 3 年間
２．内容

目標 1: 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

＜対策＞
●2023 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
●2023 年 11 月～ 産休・育休中社員の働き方および復帰後の社内の体制について労働者に周知
●2024 年 1 月～ 就業規則の変更およびプランの実施

目標 2: 育休復帰支援プランの一環として、在宅勤務をメインとする働き方の導入を実施する。

＜対策＞
●2023 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
●2023 年 11 月～ 育休復帰支援プランを社内に周知
●2024 年 1 月～ 育休復帰対象社員については、基本的に子の都合に合わせてフレキシブルに在宅勤務を選択できるプランの実施

目標 3: 子供が保護者である労働者の働いている職場環境を実際に見ることができる「子供参観日」の実施

＜対策＞
●2023 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
●2023 年 12 月～ 具体的な方法・頻度について検討
●2024 年 1 月～　総務担当者を窓口として、希望の日に対象労働者の子が出社日に勤務環境を参観できるプランの実施